

## 小金井市公民館主催事業について

公民館の講座は、社会教育法に基づき、地域住民の教養向上や健康増進、生活文化の振興などを目的として提供される学習プログラムで、趣味・健康・地域づくり・子育て支援など多岐にわたり、参加者同士の交流や学びを地域に還元する機会にもなる。

公民館の講座は、実施を機会として、市民の知識の習得だけでなく、仲間づくりや地域貢献等に繋がり、公民館がコミュニティの中心的役割、生涯学習の拠点の一つとしての存在する役割の一助を担っている。

## 1 事業区分について

小金井市公民館の講座は、基本理念である「市民参加と市民協働」「公民連携」に基づき、計画実施している。

なお、小金井市公民館では、実費弁償を除き主催事業参加費をすべて無料にしている。

小金井市公民館において実施する事業は、以下の事業区分に分けられる。なお、現事業区分・振り分け講座が今のニーズ等に則さない部分もあるため、現在調整中である。

## (1) 少年教育事業

- ・主に義務教育該当年齢以下を対象とする講座

(主な事業) ひがし子ども囲碁教室、子ども体験講座、コミュニティリーダー養成講座、青少年教育講座

## (2) 青年教育事業

- ・主に義務教育修了年齢から20代を対象とする講座

(主な事業) 障害者青年学級「みんなの会」、国際交流イベント、青年国際交流講座「生活日本語教室」、青少年教育講座

## (3) 成人教育事業

- ・全年齢、親子等を対象とする講座

(主な事業) 子どもの人権講座、市民アカデミー、市民講座、成人学校、成人大学講座、陶芸入門、高齢者学級

## (4) 男女共同参画教育事業

- ・男女平等社会をめざし実施する講座

(主な事業) 男女共同参画講座、保育サポーター

## (5) 文化活動事業

- ・文化芸術、つどいなど地域や市民の文化活動等に供するための講座

(主な事業) 利用団体のつどい、音楽鑑賞のつどい、芸術のつどい

## (6) 市民がつくる自主講座

- ・市民が事業の企画・運営を行い、公民館が支援する講座

(主な事業) 一般部門、男女共同参画部門

## (7) 視聴覚ライブラリー

- ・各種視聴覚機材・教材の保管、貸出、啓発を行う講座

(主な事業) 市民映画会、視聴覚ライブラリー

- (8) ITサポートセンター
  - ・市民のICT力の支援・向上等を市民ボランティアが行う講座  
(主な事業) こがねいパソコン相談室、お気軽ICT講座
- (9) 委託事業者独自事業
  - ・委託事業者が独自に行う講座  
(主な事業) 図書館公民館連携事業

## 2 講座の企画運営方法について

小金井市公民館の実施する講座は、大きく分けて4つの方法で企画運営されている。主たる企画運営方法は(2)である。

### (1) 職員企画運営方式

公民館職員自らが企画運営を行う講座。「成人大学講座」「高齢者学級」「委託事業者独自事業」等がある。また、企画は職員が行い、運営を講師・学生・町会自治会が行う「コミュニティリーダー養成講座」もある。

### (2) 企画実行委員・職員共同企画運営方式

企画実行委員と職員が共に計画運営を行う講座。

### (3) 準備会方式

企画実行委員・職員の他、別に公募した市民も参加し、企画運営する講座。現在は「子どもの人権講座」「市民アカデミー」が対象。また、準備会ではなく、実行委員会を組織し、企画運営を実行委員会により実施している事業として「各館のまつり」がある。

### (4) その他

企画実行委員と職員は介在せず市民等が企画運営し、企画実行委員と職員は運営補助等として関わる講座。「みんなの会」「法政大学杉浦ゼミ企画講座」「生活日本語教室」「市民がつくる自主講座」「ITサポート事業」「若者による自主講座」等。

## 3 講座の組立てについて

ここでは、主流である企画実行委員と職員が共に企画運営を行う講座を例とし、基本的な講座の組立てについて説明する

実施16週間程度前には	企画実行委員会への投げかけ並びに協議
公運審2週間程度前	講座基本内容決定(日程、内容、講師等)、起案
実施12週間程度前	公運審計画審議
広報媒体への情報提供まで	詳細内容調整
募集4週間程度前	広報媒体への情報提供
実施3週間程度前	受講者募集
実施2週間程度前	受講者決定
講座当日	講座実施